

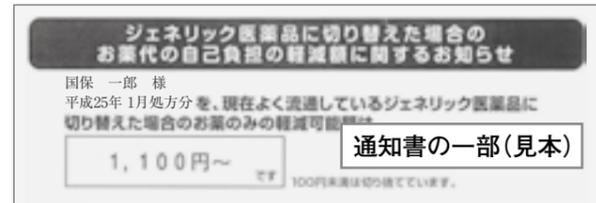
ジェネリック医薬品差額通知を始めます

国民年金課(市役所1階7番窓口) ☎32-2071

市国民健康保険では、被保険者の皆さんの治療にかかる費用を軽減する対策として、現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合、薬代がどれくらい削減できるのかをお知らせする「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。

送付時期 3月下旬

対象 市国民健康保険に加入している41歳~65歳の人で、薬代の削減が見込める人



国民年金保険料の納付は口座振替で

国民年金課(市役所1階6番窓口) ☎32-2072、津山年金事務所(田町) ☎31-2360

国民年金保険料の納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利です。

また、口座振替で1年分・6カ月分の保険料の前納や、早割制度(当月保険料を当月末引き落とし)を利用すると、保険料の割引が受けられます。

申込方法 保険年金課、津山年金事務所に備え付けの口座振替申出書に記入・押印し、申し込む

※口座振替による1年・6カ月前納(4月末日振替)の申し込みは、2月28日(木)まで受け付けています



Q. ジェネリック医薬品って何?

A. ジェネリック医薬品とは、効き目や安全性が実証されている薬と主成分が同じであることなどが審査され、厚生労働省により製造・販売が承認された安価な薬のことです

Q. どうやって処方してもらうの?

A. 病院・診療所や薬局で、医師・薬剤師に「ジェネリックに替えられますか」と相談し、納得したうえで処方してもらいましょう

国民健康保険高齢受給者証の再発行

国民年金課(市役所1階7番窓口) ☎32-2071、または各支所市民生活課

就職したり、家族の社会保険の扶養に入ったりするなど、国民健康保険以外の保険に加入して、新しい保険証ができたときは、国民健康保険を脱退する届け出が必要です。

重複して保険に加入していると、保険料が二重にかかることがあります。

また、重複して加入している状態で、国民健康保険を使用すると、医療費の返還を求められることがありますので、ご注意ください。

届出方法 保険年金課または、各支所市民生活課で届け出る

持ってくるもの 国民健康保険の保険証、新しく加入した保険証、世帯主の印鑑

選挙管理委員会委員長と職務代理者が決まりました

高山幸之輔選挙管理委員会委員長の任期満了に伴い、有木高志さんが委員長に選任されました。また、内田晶二さんが委員長職務代理者に指定されました。

任期 平成24年12月26日~平成28年12月25日

選挙管理委員会 ☎32-2143



有木高志さん



内田晶二さん

計画の変更原案の縦覧のお知らせ

津山広域都市計画と津山市公共下水道事業計画・津山市特定環境保全公共下水道計画の変更原案の縦覧を行います。

また、津山広域都市計画の公聴会を開催します。公聴会に出席して意見を述べようとする人は、事前に公述申立書を提出してください。

津山広域都市計画

■変更・縦覧内容

用途地域の変更 西今町の一部を第一種住居地域から近隣商業地域に、西寺町の一部を近隣商業地域から第一種住居地域に変更

準防火地域の変更 山下、西今町、西寺町の各地区の一部を変更

■原案の縦覧・公述申立書

とき 2月22日(金)~3月8日(金)の執務時間内

ところ 都市計画課(市役所5階)

申立書の提出方法 都市計画課に備え付けの用紙に意見を記入し、直接または郵送で提出

締め切り 3月8日(金)午後5時15分必着

■公聴会

とき 5月9日(木)午後2~4時

ところ 津山市総合福祉会館

公述人の選定 公述申立書を提出した人が、多数の

場合は、公述人を選定し公述時間を制限することがあります。また、原案に関係のない意見は述べられません

公聴会の傍聴 定員80人(先着順)

※縦覧期間中に公述申立書の提出がなかった場合は、公聴会を中止します。その場合は、市ホームページでお知らせします

〒708-8501津山市山北520都市計画課 ☎32-2096

津山市公共下水道事業計画・津山市特定環境保全公共下水道計画

■原案の縦覧

とき 3月1日(金)~14日(木)の執務時間内(変更になる場合があります)

ところ 下水道課(市役所6階)

※日時は、市ホームページでお知らせします

下水道課 ☎32-2101

軽自動車の変更手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます。

市外への転出や所有者の死亡、車両の譲渡や廃棄などの手続きは3月31日までに行ってください。



注意すること

- ・市民課で転出や死亡などの届け出をしても、軽自動車の登録情報は変更できません
- ・個人売買をした時は名義変更の届け出が必要です
- ・新しく所有者となった人は、15日以内に手続きが必要です

■原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕者を含む) = 税制課(市役所2階2番窓口) ☎32-2017、または各支所市民生活課、自動二輪車(125cc超)=中国運輸局岡山運輸支局(岡山市) ☎050-5540-2072、軽自動車=軽自動車検査協会岡山事務所(岡山市) ☎086-245-3600

津山市男女共同参画まちづくり審議会委員の募集

〒708-8520津山市新魚町17男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階) ☎31-2533

男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、審議会委員として参画する人を募集します。

応募資格 平成25年4月1日現在、20歳以上71歳未満で、市内に在住している男女共同参画の推進に関心がある人

募集人員 2人以内

任期 委嘱日から平成27年3月まで

報酬 日額7,100円

審議会 年2回程度開催予定

応募方法 任意の様式に①住所②名前(ふりがな)③生年月日④性別⑤電話番号⑥職業または勤務先(学生の場合は学校名)⑦小論文「私が考える男女共同参画」(原稿用紙1~2枚程度)を記載して郵送または直接応募

締め切り 3月8日(金)

※結果は文書で通知します(応募書類は返却しません)